

# 歴 史 と 文 化 の 環 境 税

令 和 5 年 9 月

太宰府市 市民生活部 税務課



## 目 次

はじめに	1
1. 歴史と文化の環境税の概要	1
2. 税制審議会の経緯	2
3. 歴史と文化の環境税収入・支出額と基金の状況	3
4. 歴史と文化の環境税の活用について	4

## はじめに

本市は、「歴史・文化都市」にふさわしいまちづくりのために要する財源として、法定外普通税である「歴史と文化の環境税」を平成 15 年 5 月 23 日に導入した。20 年間で約 12 億 7 千万円の自主財源が確保され、太宰府市の魅力あるまちづくりのための、貴重な財源となっている。

本税の適用期間が令和 6 年 5 月 22 日をもって失効するにあたり、これまでの施行状況等を振り返り、令和 6 年 5 月 23 日以降の本税の取扱いについて、税制審議会において審議していただくための資料としてまとめたものである。

令和 5 年 9 月  
太宰府市

### 1. 歴史と文化の環境税の概要（「資料 3」参照）

趣 旨	本市固有の歴史的文化的遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境にやさしい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するため、太宰府市内にある有料駐車場の利用者に一定の負担を求める法定外普通税として創設
納 税 義 務 者	有料駐車場の利用者 ※下記に該当する駐車場を除く。 ・月極駐車場 ・事業所・店舗等に付随する駐車場 ・臨時的駐車場（駐車台数 5 台以下、年間営業日数 10 日以下のいずれかに該当する駐車場に限る）
課 税 免 除	地方税法に規定する障害者 上記の障害者に準ずる者
課税標準及び税率	駐車行為 1 回につき 二輪車（自転車を除く） 50 円 乗車定員が 10 人以下の自動車 100 円 乗車定員が 10 人を超え 29 人以下である自動車 300 円 乗車定員が 29 人を超える自動車（大型トラックを含む） 500 円
徴 収 方 法	特別徴収 （特別徴収義務者…有料駐車場の事業者）
歴史と文化の環境税 運 営 協 議 会	太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会の審議を経て用途を決定
施 行 期 日	平成 15 年 5 月 23 日
適 用 期 間	令和 6 年 5 月 22 日まで

## 2. 税制審議会の経緯

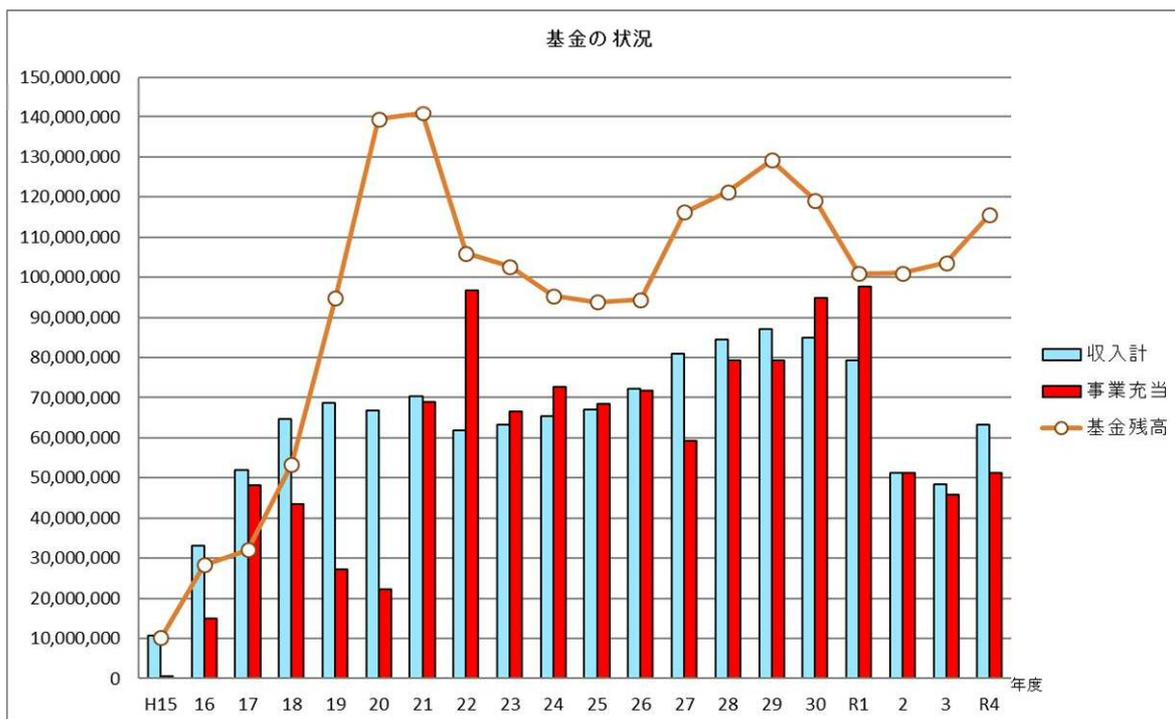
	内 容
平成 13 年 4 月～7 月	税制審議会開催（計 6 回） 平成 13 年 7 月 12 日答申（添付資料 P. 1 参照）
平成 15 年 5 月 23 日	歴史と文化の環境税条例施行
平成 16 年 5 月～11 月	税制審議会開催（計 6 回） 平成 16 年 11 月 1 日答申・提言（添付資料 P. 5 参照）
平成 18 年 4 月～5 月	税制審議会開催（計 4 回） 平成 18 年 5 月 9 日答申（添付資料 P. 9 参照）
平成 18 年 5 月 19 日	臨時議会で「歴史と文化の環境税条例の一部改正条例」が可決 （見直しの目途を施行後 3 年 ⇒ 施行後 6 年）
平成 20 年 11 月～12 月	税制審議会開催（計 4 回） 平成 20 年 12 月 26 日答申（添付資料 P. 13 参照）
平成 20 年 3 月 19 日	3 月議会で「歴史と文化の環境税条例の一部改正条例」が可決 （施行後 6 年を目途に見直し ⇒ 平成 24 年 5 月 22 日まで）
平成 23 年 9 月～11 月	税制審議会開催（計 4 回） 平成 23 年 11 月 8 日答申（添付資料 P. 15 参照）
平成 23 年 12 月 19 日	12 月議会で「歴史と文化の環境税条例の一部改正条例」が可決 （平成 24 年 5 月 22 日まで ⇒ 平成 27 年 5 月 22 日まで）
平成 26 年 9 月～10 月	税制審議会開催（計 4 回） 平成 26 年 10 月 30 日答申（添付資料 P. 17 参照）
平成 26 年 12 月 17 日	12 月議会で「歴史と文化の環境税条例の一部改正条例」が可決 （平成 27 年 5 月 22 日まで ⇒ 平成 30 年 5 月 22 日まで）
平成 29 年 8 月～10 月	税制審議会開催（計 4 回） 平成 29 年 10 月 20 日答申（添付資料 P. 19 参照）
平成 29 年 12 月 19 日	12 月議会で「歴史と文化の環境税条例の一部改正条例」が可決 （平成 30 年 5 月 22 日まで ⇒ 令和 3 年 5 月 22 日まで）
令和 2 年 8 月～10 月	税制審議会開催（計 4 回） 令和 2 年 10 月 22 日答申（添付資料 P. 21 参照）
令和 2 年 12 月 18 日	12 月議会で「歴史と文化の環境税条例の一部改正条例」が可決 （令和 3 年 5 月 22 日まで ⇒ 令和 6 年 5 月 22 日まで）

### 3. 歴史と文化の環境税収入・支出額と基金の状況

歴史と文化の環境税収入は、歴史と文化の環境整備事業基金に一旦繰り入れ、事業計画に基づいて実施事業に充当することで、他の財源と区別し運用している。

(単位：円)

年 度	収入（積立）計			支出（充当）	残高
	収入（歴文税）	基金利子	収入（積立）計		
15	10,632,850	37	10,632,887	495,600	10,137,287
16	33,099,550	1,950	33,101,500	14,931,967	28,306,820
17	52,019,150	11,179	52,030,329	48,192,629	32,144,520
18	64,759,050	40,250	64,799,300	43,494,697	53,449,123
19	68,104,350	584,303	68,688,653	27,266,218	94,871,558
20	66,477,400	415,229	66,892,629	22,316,197	139,447,990
21	69,846,850	464,621	70,311,471	68,812,500	140,946,961
22	61,430,650	329,929	61,760,579	96,786,501	105,921,039
23	63,021,800	254,358	63,276,158	66,567,279	102,629,918
24	65,360,650	96,008	65,456,658	72,655,628	95,430,948
25	66,879,150	82,382	66,961,532	68,514,462	93,878,018
26	72,192,950	63,895	72,256,845	71,720,167	94,414,696
27	80,819,500	94,444	80,913,944	59,146,543	116,182,097
28	84,309,650	123,874	84,433,524	79,308,107	121,307,514
29	87,004,000	39,203	87,043,203	79,209,404	129,141,313
30	84,908,450	20,365	84,928,815	94,854,115	119,216,013
元	79,382,800	19,401	79,402,201	97,665,768	100,952,446
2	51,312,600	3,181	51,315,781	51,250,413	101,017,814
3	48,417,100	2,436	48,419,536	45,767,084	103,670,266
4	63,281,150	1,796	63,282,946	51,345,806	115,607,406
計	1,273,259,650	2,648,841	1,275,908,491	1,160,301,085	



#### 4. 歴史と文化の環境税の活用について

##### (1) 太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会の役割について

歴史と文化の環境税は、創設にあたり時代の趨勢に沿った形で柔軟に対応できるように法定外普通税とした。しかも、用途の明確性を担保するため、開示することとしている。

このため、歴史と文化の環境税の用途を審議するための機関として運営協議会を設けている。運営協議会は識見者、関係団体代表者、駐車場事業者及び市民代表で組織しており、歴史と文化の環境税を活用して実施する事業について、充当事業としての是非、充当額及び実施方法などについて計画段階からチェックし、実質的に運営協議会の承認なしに市は歴史と文化の環境税を活用した事業を実施できない仕組みとなっている。

##### (2) 歴史と文化の環境税の充当事業について

###### ① これまでの事業について (P.6~8「用途事業別一覧」参照)

当初は、乗用車などでの来訪者がもたらす道路交通や環境面への問題に対応するための臨時駐車場設置、仮設トイレ設置、道路美化などの事業や、来訪者のための観光マップ製作やサイン整備などの事業を実施した。九州国立博物館開館後は、交通誘導警備や駐車場満空情報の整備を行っている。

平成21年度からは条例の趣旨に基づき、歴史的文化遺産の保存活用事業、来訪者の「おもてなし」事業、環境負荷(CO<sub>2</sub>)削減事業の3つの事業体系に整理し、それぞれのバランスも考慮しながら事業を実施してきた。

渋滞情報が把握できるライブカメラの設置やカーナビゲーション上で駐車場の満空状態が確認できるVICS（ビックス）での情報を発信している。

また、外国人観光客に対応した事業としてマナーDVDの制作や市内の主な観光地での無料Wi-Fi（ワイファイ）の整備を行った。

近年では、コロナ禍での来訪者へのマスク無料配布、携帯電話会社会員を対象にした観光客アンケート調査、太宰府天満宮末社志賀社本殿修理への補助などその時々状況に対応した事業を実施している。

## ② これからの事業について

訪れる人々が「太宰府」に感動し満足を得られるような事業の財源として、3つの事業体系に基づき活用されることが歴史と文化の環境税の存在意義と言える。その結果、太宰府市民にとっても太宰府に住むことが誇りとなり、魅力あるまちづくりに繋がる。今後も、既存事業の見直しや新規事業の計画などを積極的に調査研究し、太宰府の魅力が今よりもさらに増大するような事業を安定的に継続していくことが重要である。

## (3) 財源の確保について

将来の世代に引き継いでいく歴史的文化遺産の保存や、自動車での来訪者がもたらす交通問題や環境問題等に対応するための事業は今後も継続して必要であり、その実施には財源の確保が必要である。

歴史と文化の環境税は、コロナの影響はあったものの、20年間にわたる関係者の協力により、実績を備えた安定的で確実な財源に育ってきた。

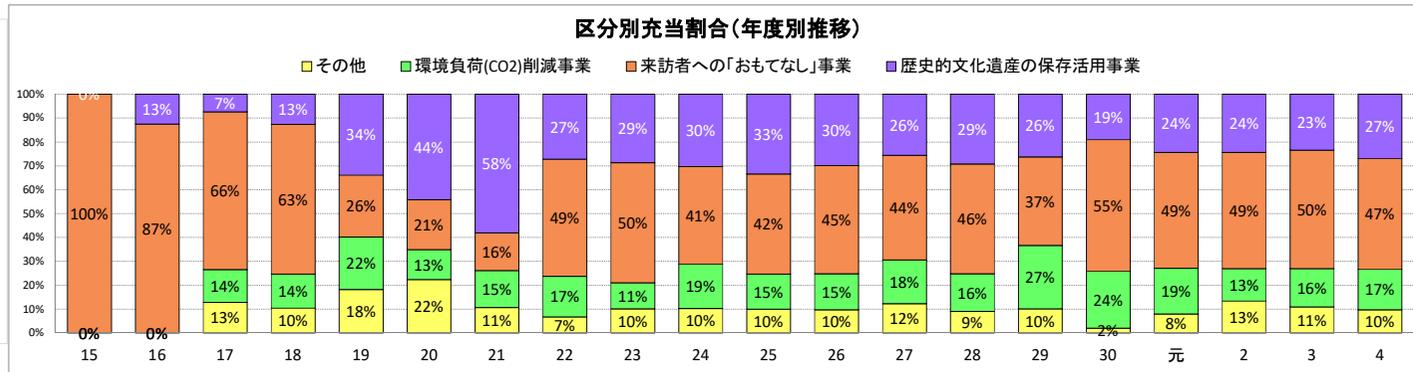
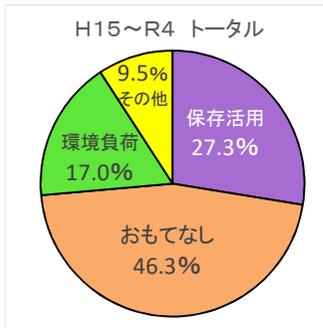
# 歴 史 と 文 化 の 環 境 税

## 使 途 事 業 別 一 覧 (H15～R4)

## 歴史と文化の環境税使途事業別一覧

区分	事業名	課名	H15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	H15～総額		
歴史的 文化遺産の 保存活用事業	1 太宰府ブランド創造協議会事業	観光推進課	—	—	—	2,000	2,000	1,500	2,000	2,000	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	3,000	3,500	3,500	0	0	0	34,000		
	3 史跡地ライトアップ事業	観光推進課	—	624	1,575	1,358	1,299	1,314	1,297	1,300	1,300	1,300	1,428	1,500	1,200	9,301	2,177	2,033	1,976	0	0	1,326	32,308		
	5 史跡地保存管理事業	文化財課 観光推進課	—	—	—	—	—	3,000	12,472	13,026	12,248	12,312	13,240	13,742	9,114	8,742	9,959	9,113	11,285	11,862	9,717	10,208	160,040		
	7 まるごと太宰府歴史展事業	文化財課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	500	1,000	1,000	1,000	1,800	1,500	600	1,000	1,000	9,900		
	39 市内指定文化財保存整備事業	文化財課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,250	1,250	
	史跡地保存活用整備事業	文化財課	—	—	—	—	4,330	3,250	23,874	9,700	3,533	3,511	3,580	1,170	818	1,115	4,032	1,042	4,990	0	—	—	—	64,945	
	太宰府子どもじまん認定事業	学校教育課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	500	500	500	500	626	561	561	—	—	—	4,248	
	「太宰府発見塾」推進事業	文化財課	—	249	562	1,132	1,604	787	362	353	33	382	43	156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,663
	古都太宰府ウォーク事業	観光推進課	—	1,000	1,400	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,400
小 計			0	1,873	3,537	5,490	9,233	9,851	40,005	26,379	19,114	20,505	21,791	20,068	15,132	23,158	20,794	18,049	23,812	12,462	10,717	13,784	315,754		
来訪者への「おもてなし」事業	8 歴史的風致維持向上計画関連事業	都市計画課	—	—	—	—	—	—	—	14,400	22,160	14,793	14,421	15,550	7,952	7,948	4,491	5,325	5,835	4,335	3,834	2,579	123,623		
	9 臨時駐車場設置事業	観光推進課	—	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,586	2,000	2,500	3,975	2,429	3,650	1,802	1,855	1,844	1,959	2,661	3,546	4,099	4,356	47,262		
	10 仮設トイレ設置事業	観光推進課	495	1,000	1,801	1,754	1,806	1,680	1,432	1,319	1,090	1,090	1,090	1,318	1,123	1,218	1,075	1,112	1,243	1,040	1,097	1,485	25,268		
	11 門前町美化推進事業	観光推進課	—	300	300	300	150	150	390	390	390	390	343	640	640	640	640	640	640	640	640	640	640	8,863	
	12 幹線道路周辺美化推進事業	環境課	—	993	1,097	1,483	850	850	1,683	1,683	1,683	1,683	1,709	1,758	1,769	1,926	2,278	2,278	2,299	2,420	1,980	2,037	32,459		
	13 街路樹整備事業	建設課	—	—	—	—	—	—	5,733	5,691	5,691	5,691	5,481	5,530	5,530	5,530	5,508	5,994	7,460	5,973	5,995	6,303	82,110		
	16 観光情報整備事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,835	1,288	1,080	3,879	1,095	2,620	3,829	1,142	1,680	2,106	20,554		
	17 門前町フラッグ等掲出事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	692	691	691	863	1,382	1,567	1,230	1,231	1,407	9,754		
	31 観光客滞留時間等調査事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,377	1,418	2,406	509	—	825	6,535		
	32 観光客向けWi-Fi整備事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,016	5,764	4,340	1,780	1,887	2,160	2,146	24,093		
	35 クルーズ船観光客対策事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	4,633	3,647	0	—	0	8,302	
	感染症予防マスク配布事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	314	—	—	314	
	観光客用公衆トイレ整備事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,012	—	—	—	14,012	
	周辺道路改良事業	建設課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,668	—	—	—	—	16,668	
	外国人観光客向けマナー啓発事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,160	—	—	—	—	—	—	—	2,160	
	トイレ関係調査事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	378	—	—	—	—	—	—	—	378	
	観光案内サイン整備事業	観光推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,955	3,356	4,590	4,946	4,624	4,432	3,948	0	1,965	—	—	32,816	
	観光関連施設整備事業(トイレ)	観光推進課 文化財課	—	—	—	—	—	—	—	—	21,938	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,938	
	観光マップ・観光HP・観光宣伝事業	観光推進課	—	5,123	8,500	760	2,259	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,642	
	太宰府ガイド本の作成	観光推進課	—	—	—	5,722	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,722	
	万葉歌碑整備事業	観光推進課	—	—	2,000	3,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,000	
	サイン整備事業	都市計画課	—	—	11,500	10,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,300	
	天神様のほそみち再整備事業	建設課	—	—	4,158	975	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,133	
地域振興事業助成	観光推進課	—	800	500	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,800		
街灯設置事業	建設課	—	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,000		
特産品の開発	観光推進課	—	1,843	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,843		
小 計			495	13,059	31,856	27,294	7,065	4,680	10,824	47,421	33,514	27,622	27,308	30,426	25,911	36,487	29,389	52,317	47,379	25,001	22,716	23,884	537,549		

環境負荷(CO2)削減事業	18	自転車等の利便性向上	観光推進課	—	—	—	—	—	—	1,124	624	624	624	624	624	624	774	774	774	774	774	774	10,136	
	20	駐車場待ち車両の抑制	都市計画課	—	—	—	—	—	—	1,647	2,195	1,600	2,100	3,000	2,999	2,992	4,249	4,403	4,401	4,811	4,386	4,394	4,915	48,092
	22	交差点交通誘導警備	観光推進課	—	—	—	—	—	1,800	6,529	5,250	3,449	4,547	4,532	4,951	4,290	4,769	4,669	5,856	2,562	992	1,365	1,262	56,823
	23	花いっぱい運動	産業振興課 文化財課	—	—	5,359	2,181	1,883	999	1,331	1,418	1,525	1,461	1,429	1,548	1,013	1,467	1,555	1,521	1,509	765	840	1,727	29,531
		駐車場案内システムVICS機能構築	都市計画課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,798	858	979	—	—	—	3,635	
		地域交通網形成計画策定事業	都市計画課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,863	9,175	8,085	—	—	—	25,123	
		満空情報関係調査事業	都市計画課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	967	1,378	—	—	—	—	—	—	2,345
		渋滞関係調査事業	都市計画課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	969	—	—	—	—	—	—	—	969
		路側帯カラー舗装	建設課	—	—	—	—	—	—	—	7,000	—	3,902	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,902
		交通規制による円滑な交通処理	都市計画課	—	—	—	—	—	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27
		交通情報提供システムの構築	都市計画課	—	—	—	4,000	4,111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,111
	緑化推進事業	都市計画課	—	—	1,281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,281	
小 計				0	0	6,640	6,181	5,994	2,799	10,658	16,487	7,198	12,634	9,585	10,122	10,855	12,487	21,062	22,585	18,720	6,917	7,373	8,678	196,975
その他	25	施設整備・改修補助金	税務課	—	—	6,160	4,530	4,760	4,650	4,880	4,300	4,410	4,570	4,680	4,940	4,940	5,500	6,090	0	5,940	5,550	3,590	3,380	82,870
	26	事務費	税務課	—	—	—	—	214	336	2,446	2,200	2,331	2,369	1,794	1,574	2,309	1,676	1,874	1,905	1,815	1,321	1,371	1,620	27,155
	小 計				0	0	6,160	4,530	4,974	4,986	7,326	6,500	6,741	6,939	6,474	6,514	7,249	7,176	7,964	1,905	7,755	6,871	4,961	5,000
合 計				495	14,932	48,193	43,495	27,266	22,316	68,813	96,787	66,567	67,700	65,158	67,130	59,147	79,308	79,209	94,854	97,666	51,251	45,767	51,346	1,160,303



【ライトアップ in 令和の都 会場：観世音寺】

参道



講堂



講堂・金堂



講堂内部



【修理前】



令和4年10月分

修理前  
正面



修理前  
背側面



仮設工事  
正面  
木柵撤去完了



令和5年3月分

末社志賀社本殿  
屋根工事  
平葺完了（正側面）



末社志賀社本殿  
屋根工事  
平葺完了（背面）



太宰府天満宮本殿  
屋根工事  
檜皮材料検査

### 太宰府天満宮末社志賀社本殿修理

令和4年度太宰府市歴史的風致維持向上計画関連事業箇所図

- ・ どんかん道・日田街道・参詣道・歴史の散歩道のサイン整備事業  
⇒未実施
- ・ 歴史的風致形成建造物保存修理事業
  - ①陶山家靱蔵 ②光明寺本堂(修理難航しR5年度まで実施。繰越)



①陶山家靱蔵



修理中

②光明寺本堂

令和4年度 年末年始警備員配置図 (12/31~1/3)

■…警備員 (14人)  
■…整理員 (8人)  
■…料金徴収員 (2人) 計24人



照明使用可能

○学中駐車場  
 【警備員2名、整理員2名、料金徴収1名】  
 ・12/31 22:30~1/1 18:30  
 ・1/2~1/3 8:30~18:30

＜歩行者専用区間＞  
 12/31 23:00~1/1 18:00  
 1/2~3 9:00~18:00

○通行止め・身障トイレ対応  
 【警備員1名、整理員2名】  
 ・12/31 22:30~1/1 18:30  
 ・1/2~1/3 8:30~18:30

○通行止め対応【警備員1名】  
 ・12/31 22:30~1/1 18:30  
 ・1/2~1/3 8:30~18:30

○歩行者専用対応【整理員1名】  
 ・12/31 22:30~1/1 18:30  
 ・1/2~1/3 8:30~18:30



○太宰府小駐車場  
 【整理員2名、料金徴収1名】  
 ・1/1~1/3 8:30~18:30

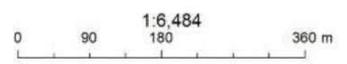


○観世音寺駐車場  
 【警備員1名】  
 ・12/31 22:30~1/1 18:30  
 ・1/2~1/3 8:30~18:30

○梅大路交差点【警備員2名】  
 ・12/31 22:30~1/1 18:30  
 ・1/2~1/3 8:30~18:30

○五条交差点【警備員2名】  
 ・12/31 22:30~1/1 18:30  
 ・1/2~1/3 8:30~18:30

○市役所駐車場  
 【警備員1名、整理員1名】  
 ・12/31 16:30~1/1 18:30  
 ・1/2~1/3 8:30~18:30



<令和4年度 臨時仮設トイレ位置図>

※赤字は看板位置。別途、各設置場所に歴文、臨時トイレの看板各1枚も設置。



情報大学



坂本八幡宮



松川



政庁跡



太宰府天満宮駐車場



# 太宰府天満宮 門前町ご案内

## 太宰府天満宮 門前町ご案内

九州国立博物館  
太宰府天満宮  
太宰府駅  
太宰府市観光案内所

**① 太宰府市観光案内所**

インフォメーション  
西鉄太宰府駅構内  
TEL.092-925-1880  
→ 車いす・ベビーカー専用し  
(一社)太宰府観光協会  
TEL.092-925-1899

**② 太宰府館**

TEL.092-918-8700  
→ 車いす専用し  
● 障子・漆喰・漆喰  
● 障子・漆喰・漆喰

体験はお電話にて要予約

**凡例**

- トイレ
- 車いす専用設備
- 車いす専用し
- 授乳室
- コンビニエンスストア
- その他

## 太宰府のおみやげ

### 太宰府名産 梅ヶ枝餅

もち米とうるち米で作った生地に小豆あんを包み、こね粉と揚げたお餅です。津波などという老女が不遇の日々を送っていた遠祖公を哀れ、梅に梅枝を添えて送ったのが由来といわれています。

### 太宰府の民芸品 木常

毎年1月7日には、太宰府天満宮の神楽で、太宰府の民芸品「木常」が披露されます。水にまみり乾かしたお餅を、太宰府の民芸品「木常」に包み込んであげます。

## 太宰府天満宮の行事

- 1月 1 歳忌
- 2月 1 節分
- 3月 1 節分
- 4月 1 節分
- 5月 1 節分
- 6月 1 節分
- 7月 1 節分
- 8月 1 節分
- 9月 1 節分
- 10月 1 節分
- 11月 1 節分
- 12月 1 節分

## 交通案内

路線	所要時間
西鉄太宰府駅へ	約40分
福岡空港内線ターミナルから5	約50分
福岡空港内線ターミナルから5	約40分
西鉄福岡(天神)駅から5	約30分
西鉄天神大牟田線・西鉄太宰府線	約30分
JR 博多駅	約40分
九州自動車道	約15分

太宰府ライナーバス「旅人」

太宰府駅前バス停より

乗車料 無料

所要時間 40分

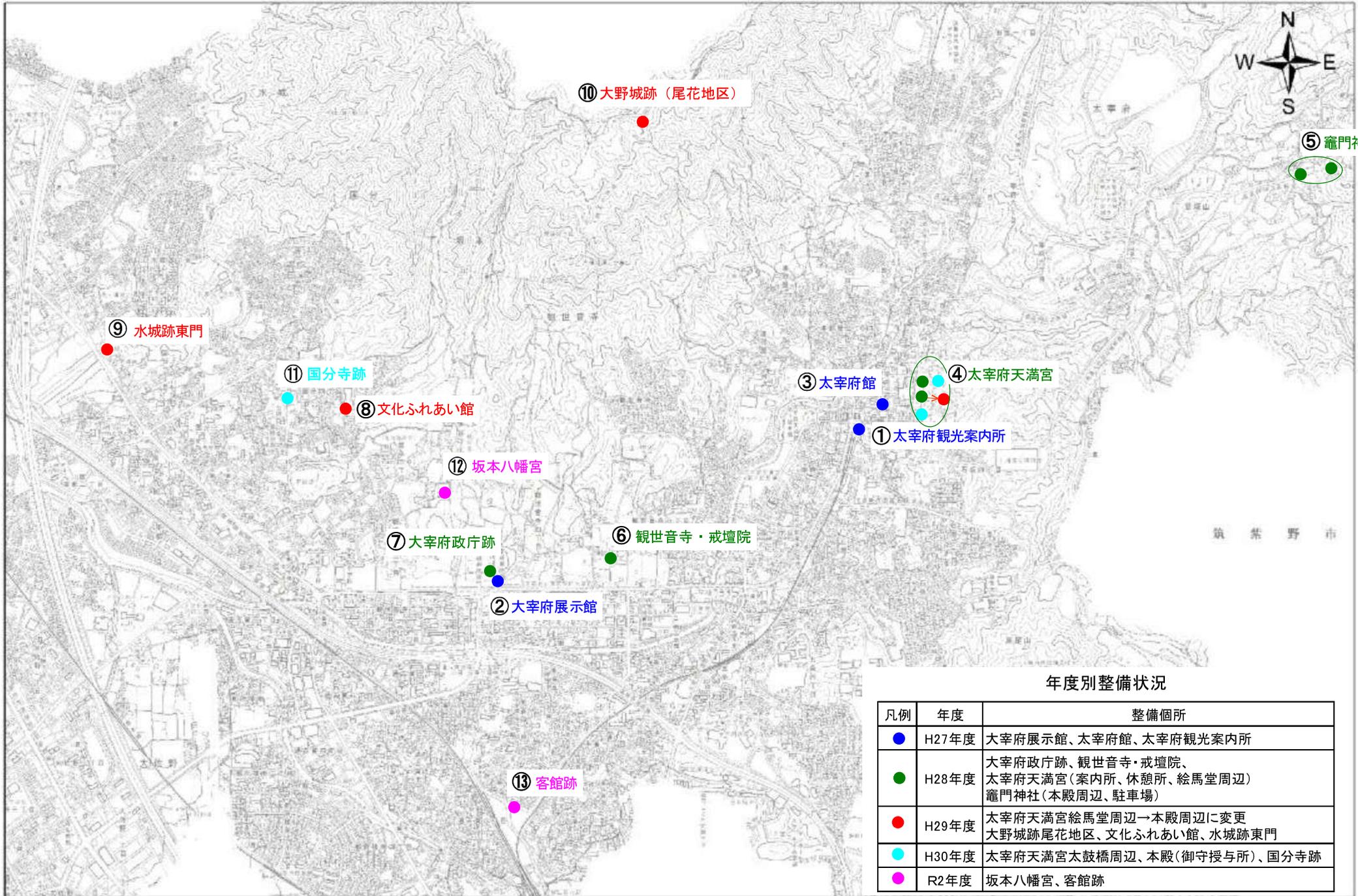
目的地 博多 (福岡都心ターミナル)

## 太宰府観光がいとまっふ

2023年2月

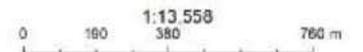
## 観光施設利用ご案内

<b>九州国立博物館</b> 092-922-8225 入場料 無料 休館日 毎週月曜日(祭日を除く)	<b>宝相閣(太宰府天満宮)</b> 092-922-8225 入場料 無料 休館日 毎週月曜日(祭日を除く)	<b>太宰府天満宮 藤屋センター</b> 092-922-4106 入場料 無料 休館日 毎週月曜日(祭日を除く)	<b>宝蔵堂(太宰府天満宮)</b> 092-922-8225 入場料 無料 休館日 毎週月曜日(祭日を除く)	<b>太宰府天満宮 藤屋センター</b> 092-922-4106 入場料 無料 休館日 毎週月曜日(祭日を除く)			
--	--	--	--	--	--	--	--



年度別整備状況

凡例	年度	整備箇所
●	H27年度	大宰府展示館、太宰府館、太宰府観光案内所
●	H28年度	大宰府政庁跡、観世音寺・戒壇院、太宰府天満宮(案内所、休憩所、絵馬堂周辺) 竈門神社(本殿周辺、駐車場)
●	H29年度	太宰府天満宮絵馬堂周辺一本殿周辺に変更 大野城跡尾花地区、文化ふれあい館、水城跡東門
●	H30年度	太宰府天満宮太鼓橋周辺、本殿(御守授与所)、国分寺跡
●	R2年度	坂本八幡宮、客館跡



## 20 駐車場待ち車両の抑制

### 太宰府市交通情報案内システム（近年の動き）

#### ライブカメラ増設

- R4年度 3か所6台（松川交差点、水城3丁目交差点、五条駅踏切）
- R3年度 2か所2台（内山入り口、竹の家前（連歌屋））
- R2年度 3か所3台（朱雀大路交差点、政庁跡前バス駐車場、竈門神社）
- R元年度 1か所1台（関屋交差点）
- H30年度 1ヶ所3台（梅大路交差点）

#### 交通情報案内システムの周知

- ・卓上ポップによる交通情報案内システムの周知（R2.10頃）
- ・NEXCO ハイウェイ情報ターミナルを活用した交通情報案内システムの周知（R3.12.28より配信中）

#### 満空情報（継続）

- ・VICS 回線を通じて車のカーナビに駐車場の満車・空車の情報配信
- ・年末年始のみ臨時駐車場（湯之谷、天開稲荷下、九州情報大学、学業院中学校）追加配信

総アクセス数の推移

単位:アクセス数

	通年 (4/1-3/31)	年末年始 (12/31-1/31)	備考
平成21年度		4,620	
平成22年度		13,986	
平成23年度	28,608	26,362	H23.12～H24.3まで
平成24年度	105,744	39,374	H24.8データ無し
平成25年度	193,924	60,417	
平成26年度	826,326	60,762	H26.8～12に携帯に異質なアクセスがあった
平成27年度	425,651	102,298	
平成28年度	477,532	83,051	
平成29年度	429,164	95,415	HPリニューアル
平成30年度	995,321	221,094	
平成31年度	1,044,836	330,383	
令和2年度	1,492,116	843,084	
令和3年度	1,490,223	735,920	
令和4年度		1,238,600	



卓上ポップ

# 令和4年度 年末年始警備員配置図 (12/31~1/3)

- ...警備員 (14人)
- ...整理員 (8人)
- ...料金徴収員 (2人) 計24人



○太宰府小駐車場  
【整理員2名、料金徴収1名】  
・1/1~1/3 8:30~ 18:30



○太宰府小入口交差点  
【警備員4名】  
・12/31 22:30~1/1 18:30  
・1/2~1/3 8:30~ 18:30

○梅大路交差点【警備員2名】  
・12/31 22:30~1/1 18:30  
・1/2~1/3 8:30~18:30

○五条交差点【警備員2名】  
・12/31 22:30~1/1 18:30  
・1/2~1/3 8:30~18:30

○観世音寺駐車場  
【警備員1名】  
・12/31 22:30~1/1 18:30  
・1/2~1/3 8:30~18:30

○市役所駐車場  
【警備員1名、整理員1名】  
・12/31 16:30~1/1 18:30  
・1/2~1/3 8:30~18:30

○歩行者専用対応【整理員1名】  
・12/31 22:30~1/1 18:30  
・1/2~1/3 8:30~18:30

＜歩行者専用区間＞  
12/31 23:00~1/1 18:00  
1/2~3 9:00~18:00

○通行止め・身障トイレ対応  
【警備員1名、整理員2名】  
・12/31 22:30~1/1 18:30  
・1/2~1/3 8:30~18:30

○通行止め対応【警備員1名】  
・12/31 22:30~1/1 18:30  
・1/2~1/3 8:30~18:30

照明使用可能

○学中駐車場  
【警備員2名、整理員2名、料金徴収1名】  
・12/31 22:30~1/1 18:30  
・1/2~1/3 8:30~18:30

